

発行者

山形県酒田市砂越字小形111番地
大町溝土地改良区 理事長 佐藤 良

TEL 0234-52-2350(代)

FAX 0234-52-3515

URL <http://o-machikou.info/>

E-mail info@o-machikou.info



土地改良区の概要

- 受益面積 2,943ha
- 組合員数 1,504人

国営最上川下流沿岸農業水利事業で改修された櫛橋分水

就任にあたり



大町溝土地改良区
理事長 佐藤 良

はじめに去る3月11日に発生した東日本大震災において、犠牲になられた数多くの方々に謹んで哀悼の意を表しますとともに、大地震、大津波、更には、福島第一原子力発電所の放射能事故などで被害を受けられました皆様から心からお見舞い申し上げます。『がんばるう東北』『がんばるう日本』の名のもとに一刻も早い復旧をお祈り申し上げます。

大町溝組合員の皆様には、日頃から当土地改良区の事業運営にご理解とご協力を賜り、厚く御礼申し上げます。

本年は、役員、総代、支溝代表者の改選期に当たり今年より4年間の任期となり、このたびの役員改選により、不肖私が理事長に選任されました。歴史と伝統のある

大町溝土地改良区の運営につきましては、職責の重大さを痛感しているところであり、もとより浅学非才の身ではありますが、役員一丸となつて努力する所存でありますので、組合員皆様のご協力を切にお願ひ申し上げます。

さて、農村地域においては、過疎化や高齢化に加えて混住化が進み、担い手不足による耕作放棄地の増加、食糧自給率の低迷や世界における食糧事情の変化など、農家経営にとつては、大変厳しい深刻な事態となっております。こうした中、昨年は農業農村整備予算が大幅に削減されたため、当土地改良区が関わる国営最上川下流沿岸農業水利事業についても事業年度が一年延長し、平成23年度完了の運びとなります。国の平成23年度一般会計予算は92兆4千億円あ

まりと発表されましたが、土地改良関係予算の伸び率は低く、今回の震災に伴い大幅な補正予算が必要となるため、環太平洋戦略的経済連携協定（TPP）や経済連携協定（EPA）交渉の参加判断や戸別所得補償問題などを含め、その中身については依然として不透明な状態であり我々、生産現場を担う農業者、土地改良区にとつては今後、日本の農業改革がどういふ方向に向かつていくのか充分に注視していかなければならないと思っております。

かんがい時期である夏場の計画停電など幾多の諸問題を抱え、課題は山積しておりますが、土地改良区は生産基盤である農地や農業水利施設の維持・強化と安全・安心な食糧農業の継承、また農村環境の活性化に向け今後とも事業が継続的に実施できるよう役員ともども更なる努力をして参る所存でありますので、組合員の皆様の変わらぬご支援とご協力をお願い申し上げます。

最後に、平成23年度が災害のない、実り多き年になることをご祈念申し上げます。就任のあいさつといたします。

役員体制

理事長 佐藤 良
(大野新田) 第2選挙区

副理事長 伊藤 幹雄
(砂越) 第1選挙区

会計係理事 平向 徳正
(白ヶ沢) 第3選挙区

理事 須田 正弘
(山野寺) 第3選挙区
用排水調整委員会 委員長

理事 富樫 賢一
(竹田) 第3選挙区
総務委員会 委員長

理事 石川 巖
(中野目) 第1選挙区
調査委員会 委員長

理事 阿曾 兼太
(橋橋) 第1選挙区
総務委員会 副委員長

理事 田中修一
(土崎) 第2選挙区
用排水調整委員会 副委員長

総括監事 齋藤 久太郎
(山谷) 第1選挙区

監事 木村 隆
(亀ヶ崎) 第2選挙区

監事 佐藤 孝喜
(中牧田) 第3選挙区

新総代42名が無投票により決定

平成23年2月3日で任期満了となる大町溝土地改良区総代の選挙が、去る1月17日(月)告示、同月24日(月)投票の日程で行われ、各選挙区とも定数どおりの立候補者数のため無投票で当選いたしました。同月26日(水)に大町溝土地改良区大会議室において当選証書附与式がおこなわれ、酒田市選挙管理委員会 船越重幸 委員長から当選告知書並びに当選証書が附与されました。任期は、平成23年2月4日から平成27年2月3日までの4年間となります。新総代は、4、5ページで紹介しております。



平成22年度 第2回臨時総代会の開催

平成23年2月21日(月)午前9時30分から、総代42名の内41名の出席の上、7番 佐藤伸 総代の議長により、平成22年度補正予算並びに、役員総選挙の全6議案を全員賛成で可決されました。



議長 佐藤 伸 総代



平成22年度第2回臨時総代会

平成22年度 通常総代会の開催

平成23年3月15日(火)午前9時30分から、総代42名の内41名の出席の上、25番 吉川幸吉 総代の議長により、平成22年度補正予算並びに、平成23年度予算等全25議案を全員賛成で可決されました。



議長 吉川 幸吉 総代



平成22年度 通常総代会

新支溝代表者の選任・支溝代表者会議の開催

平成23年2月28日で任期満了となる支溝代表者が各関係集落からの推薦を受け14支溝35名の支溝代表者が選任され、去る3月22日(火)に支溝代表者会議が開催され、活発な協議をいただき平成23年度計画が決定されました。

新支溝代表者の任期は、平成23年3月1日から平成27年2月28日までの4年間となります。新支溝代表者は、6ページで紹介しております。



支溝代表者会議

【新総代の紹介】

任期：平成23年2月4日から平成27年2月3日まで（4年間）
組合員の皆さま方の代表として予算等の重要な事項の審議をお願いします

第1 選挙区



齋藤久太郎
監事(山谷)



阿曾兼太
理事(楢橋)



佐藤伸
総務委員会(山楯)



石川巖
理事(中野目)



佐藤賢一
総務委員会(三之宮)



上林正志
用排水調整委員会(石橋)



伊藤武
調査委員会(天神堂)



小野寺吉雄
調査委員会(飛鳥)



土田治夫
総務委員会(飛鳥)



小野寺健夫
調査委員会(飛鳥)



小林太志
用排水調整委員会(砂越)



伊藤幹雄
理事(砂越)



大井啓作
用排水調整委員会(滝野沢)



前田茂
用排水調整委員会(生石)



前田正志
調査委員会(矢流川)

第2 選挙区



吉川幸吉
総務委員会(手蔵田)



莊司勝芳
用排水調整委員会(手蔵田)



佐藤正一
総務委員会(茨野新田)



鈴木 裕
用排水調整委員会(小牧)



阿部 桂一
調査委員会(熊手島)



佐藤 良
理 事 (大野新田)



佐藤 晃喜
調査委員会(勝保関(下))



田中 修一
理 事 (土崎)



伊藤 博樹
調査委員会(亀ヶ崎)



木村 隆
監 事 (亀ヶ崎)



佐藤 正樹
用排水調整委員会(大町)



齋藤 一
用排水調整委員会(大宮)



高橋 文男
総務委員会(遊摺部)

第3 選挙区



齋藤 一
調査委員会(大川渡)



齋藤 勝義
用排水調整委員会(地見興屋)



平向 徳正
理 事 (白ヶ沢)



須田 正弘
理 事 (山寺)



齋藤 誠一
総務委員会 (山寺)



石川 吉昭
用排水調整委員会(山寺)



難波 重晴
用排水調整委員会(松嶺)



後藤 正夫
総務委員会(上茗ヶ沢)



後藤 成義
総務委員会(上餅山)



佐藤 吉文
調査委員会 (小見)



遠藤 貞良
用排水調整委員会(引地)



富樫 賢一
理 事 (竹田)



佐藤 孝喜
監 事 (中牧田)

【新 支溝代表者の紹介】

任期：平成23年2月4日から平成27年2月3日まで（4年間） 用排水の調整をお願いします

上堰、下堰 正



庄司 和昭
(竹田)

副



寒河江 英雄
(小見)

山寺 正



富樫 一彦
(山寺)

大正溝 正



佐藤 昌信
(大沼新田)

上郷溝 正



阿部 淳一
(成興野)

副



後藤 孝也
(松嶺)

副



佐藤 正勝
(下餅山)

副



後藤 菊夫
(下茗ヶ沢)

相沢川 正



池田 耕
(相沢)

副



佐藤 正志
(石名坂)

横根山 正



齋藤 健
(竹田)

南田沢 正



佐藤 和明
(南田沢)

山谷、檜橋 正



石黒 正昭
(山谷)

副



桜田 耕
(山谷新田)

山元 正



佐藤 伸
(檜橋)

東幹線 正



小野 藤昭
(桜林)

副



高橋 邦彦
(手蔵田)

第1幹線 正



石黒 米雄
(飛鳥)

副



水落 亘
(砂越)

柳沢 正



梶原 浩
(生石)

副



伊藤 清春
(手蔵田)

副



庄司 研治
(堀野内)

副



石川 渡
(中野目)

中北幹線 正



佐々木 敏夫
(勝保関(上))

副



今野 和彦
(四ッ興野)

南幹線 正



新関 満
(亀ヶ崎)

副



佐藤 繁二
(遊摺部)

副



佐藤 正樹
(大町)

副



伊藤 精一
(本川)

副



堀 茂
(熊手島)

副



和嶋 伸生
(大宮)

副



尾形 嘉隆
(小牧)

副



齋藤 武蔵
(砂越)

副



阿部 弘也
(中野新田)

副



佐々木 正和
(古荒新田)

永年勤続表彰

任期満了に伴い今期で勇退された、役員及び総代、支溝代表者の方々に通算12年以上勤められ功労顕著なる方々10名に対し、来る5月30日に執り行われる大町溝土地改良区記念祭の席上、褒章規程に基づき表彰いたします。なお、受賞される方々は、下記の通りです。

番号	職名	氏名	地域名	永年勤続期間
1	理事長	齋藤 隆	酒田市 四ツ興野	17年7ヶ月
2	副理事長	鈴木 敏夫	酒田市 小牧	22年1ヶ月
3	理事	佐藤 清人	酒田市 郡山	20年2ヶ月
4	総代	阿曾 藤久二	酒田市 中野新田	12年1ヶ月
5	総代	庄司 新一	酒田市 矢流川	12年
6	総代	佐藤 司	酒田市 亀ヶ崎	12年
7	総代	佐藤 晴巳	酒田市 上北目	12年
8	総代	遠藤 和久	酒田市 引地	12年
9	支溝代表者	佐藤 孫一	酒田市 石名坂	18年10ヶ月
10	支溝代表者	三浦 平一	酒田市 山寺	12年

平成22年度納期限内完納団体表彰

平成22年度一般会計賦課金1期、2期と償還関係賦課金の全てを納期限内に完納した47団体に対し、平成23年5月30日に執り行われる大町溝土地改良区記念祭の席上、褒賞金を添え表彰いたします。

この表彰制度は、褒賞金が伴う大変有利な制度です。今回表彰されなかった団体につきましても団体内で相談していただき納期限内に完納となるようお願いいたします。

平成22年度納期限内完納団体表彰名簿

(単位：円)

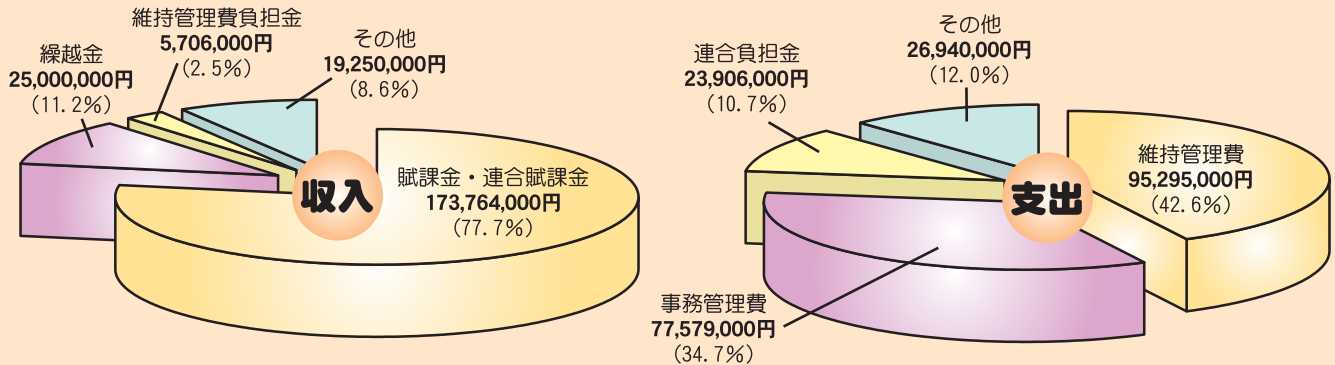
団体名	褒賞金	団体名	褒賞金	団体名	褒賞金	団体名	褒賞金
松山支店管内		山谷新田	4,000	東平田支店管内		11 団体	161,000
成 沢	13,000	榎 橋	27,000	金 生 沢	6,000	酒田支店管内	
上大川渡	11,000	中 野 目	21,000	横 代	1,000	浜 田	1,000
下大川渡	12,000	桜林興野	13,000	2 団体 7,000		大 町	16,000
山寺中ノ丁	8,000	石 橋	12,000	中平田支店管内		四ツ興野	14,000
山寺仲町	12,000	天神堂	6,000	大槻新田	1,000	大 宮	40,000
上茗ヶ沢	3,000	泉興野	5,000	熊野田	3,000	遊摺部	53,000
上北目	13,000	三之宮	7,000	荻 島	1,000	5 団体 124,000	
下茗ヶ沢	14,000	飛鳥 1	8,000	本 川	14,000	庄内町管内	
上竹田	6,000	飛鳥 2	7,000	茨野小牧新田	26,000	榎 木	2,000
下竹田	11,000	飛鳥 4	2,000	熊手島	42,000	1 団体 2,000	
中牧田	11,000	飛鳥 5	21,000	大野新田	18,000	合 計	
石名坂	14,000	砂越 5	4,000	勝保関(上)	11,000		
12 団体	128,000	田 沢	9,000	勝保関(下)	17,000	47団体 583,000	
平田中央支店管内		円 道	1,000	土 崎	18,000		
山 谷	14,000	16 団体	161,000	大多新田	10,000		

重要な お知らせ

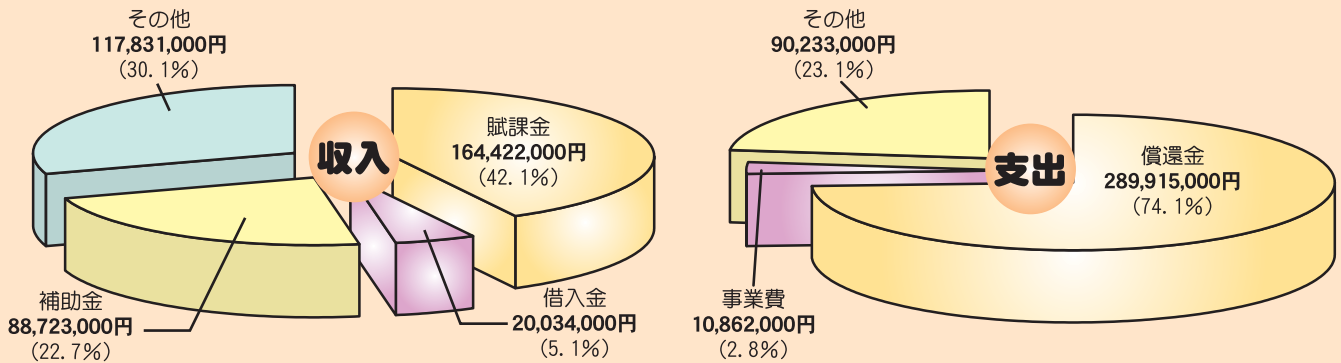
平成22年度からの納期限内完納団体表彰については、一般会計賦課金1期、2期と償還関係賦課金の全てを、納期限内に完納となった団体を表彰することに変更となりますので、ご理解とご協力をお願い申し上げます。

☆平成23年度予算 全体総額 1,201,738,000円

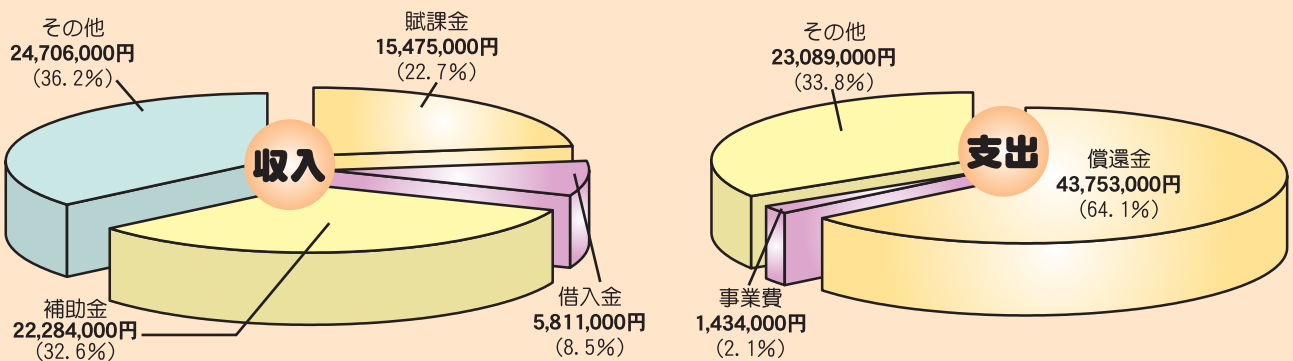
☆一般会計予算 総額 223,720,000円



☆県営土地改良事業特別会計予算 総額 391,010,000円



☆団体営土地改良事業特別会計予算 総額 68,276,000円



単位(千円)

その他の特別会計予算	特別会計名	予算額
	担い手育成支援事業	12,296
	緊急支援事業	98,701
	役員退任慰労金積立金	1,380
	地区除外決済金積立金	115,006
	土地改良事業積立金	190,382
	職員退職給与金積立金	85,850
	準備基金積立金	15,117
	合計	518,732

平成23年度 賦課金

一般会計賦課金は、前年度同額の

10aあたり**5,980円**となっております。

1. 一般会計賦課金

区 分	賦 課 金	1 期	2 期
		納入期限 平成23年4月25日(月)	納入期限 平成23年10月28日(金)
	円/10a	円/10a	円/10a
経 常 賦 課 金	5,130	3,080	2,050
最上川連合賦課金	850	590	260
合 計	5,980	3,670	2,310

2. 償還金関係賦課金 納入期限 平成23年10月28日(金)

区 別	地 区	面 積	金 額	徴収率	賦課基準
団 体 営	南 田 沢 第 二	18.5ha	540円	100%	田 10a 当り
	上 郷 溝	135.6ha	0円	—	—
	石 名 坂	36.0ha	0円	—	—
	山 寺	71.4ha	14,650円	97%	土地10a 当り
	飛 鳥	48.0ha	10,975円	99%	田 10a 当り
県 営	排 特 飛 鳥	48.0ha	2,085円	99%	田 10a 当り
	内 郷	372.1ha	8,530円	97%	土地10a 当り
	山 元	229.5ha	950円	97%	土地10a 当り
	中 平 田 東	248.5ha	5,405円	100%	土地10a 当り
	南 平 田	178.2ha	5,130円	98%	土地10a 当り
	西 平 田	田 337.7ha	13,590円	99%	田 10a 当り
		畑 3.2ha	8,150円	99%	畑 10a 当り
	中 平 田 南	田 145.8ha	12,180円	99%	田 10a 当り
		畑 2.0ha	7,310円	99%	畑 10a 当り
	大 正 溝	123.3ha	13,070円	94%	土地10a 当り
	砂 越	田 140.2ha	11,790円	95%	田 10a 当り
畑 1.9ha		7,070円	95%	畑 10a 当り	
中 平 田 西	113.4ha	9,460円	98%	土地10a 当り	
飛 鳥 砂 越	38.3ha	6,430円	99%	土地10a 当り	

※平成21年度に取り組んだ緊急支援事業の助成により、前年度より償還金関係賦課金額が下がった地区があります。また、団体営上郷溝地区と石名坂地区は緊急支援事業の助成を受けている期間は賦課金の徴収を行いません。

各ほ場整備事業地区の償還金年次計画の状況についてお知らせ

次の事項にご注意の上、
ご覧下さい。

☆担い手育成資金及び平準化資金は、緊急支援事業取り組みによる変更計画書の数値を使っています。なお、平成22年度の転用による変更は反映されていません。

度以降の収入実績より軽減が予定されます。

償還金に充当することになります。

◎担い手育成支援事業対象
山寺・西平田・中平田南の各地区がこの事業の対象となっております。

☆平成22年度の緊急支援事業の収入実績に基づき、昨年度の償還計画が変更となった地区もあります。また、記載した償還金は、償還総額と地区面積で単純に算出したもので、実際の賦課金は、徴収率、電算経費等が勘案されたものになります。

◎緊急支援事業対象
平準化事業の関係で飛鳥・山寺・大正溝地区については、計画上の緊急支援資金予定額となっております。その他の地区については、平成22年度の収入実績に基づく緊急支援資金となっております。なお、平成23年

◎上郷溝・石名坂地区
この地区の償還計画は次のとおりですが、緊急支援事業に関連する積立の関係で、平成23年度特別賦課金の徴収は行わず、地区独自の積立を

※問い合わせ先 大町溝土地改良区
総務課 水落・久松
☎0334151135

石名坂地区 36.0ha (単位：円/10a)			
年度	平準化資金	緊急支援資金実績	総計
H24	5,722	-2,619	3,103
H25	4,528	-2,619	1,909
H26	3,278	-2,618	660
H27	1,972	-1,972	0
H28	806	-806	0
計	16,306	-10,634	5,672

上郷溝地区 135.6ha (単位：円/10a)			
年度	平準化資金	緊急支援資金実績	総計
H24	5,914	-2,570	3,344
H25	4,720	-2,569	2,151
H26	3,459	-2,569	890
H27	2,146	-2,146	0
H28	988	-988	0
計	17,227	-10,842	6,385

南平田地区 178.2ha (単位：円/10a)			
年度	平準化資金	緊急支援資金実績	総計
H24	5,394	-1,692	3,702
H25	4,460	-1,691	2,769
H26	3,410	-1,691	1,719
H27	2,236	-1,691	545
H28	1,240	-1,240	0
H29	669	-669	0
H30	292	-292	0
計	17,701	-8,966	8,735

山元地区 229.5ha (単位：円/10a)			
年度	平準化資金	緊急支援資金実績	総計
H24	6,976	-1,785	5,191
H25	6,013	-1,785	4,228
H26	4,954	-1,784	3,170
H27	3,786	-1,784	2,002
H28	2,654	-1,784	870
H29	1,534	-1,534	0
H30	405	-405	0
計	26,322	-10,861	15,461

飛鳥砂越地区 38.3ha (単位：円/10a)			
年度	償還金	緊急支援資金実績	総計
H24	6,797	-336	6,461
H25	6,797	-341	6,456
計	13,594	-677	12,917

中平田西地区 113.4ha (単位：円/10a)			
年度	償還金	緊急支援資金実績	総計
H24	8,849	-342	8,507
H25	8,849	-342	8,507
H26	8,849	-342	8,507
H27	8,849	-342	8,507
H28	8,849	-342	8,507
H29	8,849	-342	8,507
H30	8,849	-342	8,507
H31	8,849	-342	8,507
計	70,792	-2,736	68,056

◎共通事項
☆地区面積は、平成23年4月1日現在の田の面積を表しております。平成23年度以降、転用(地区除外)が発生した場合は、償還金に変更が生じます。

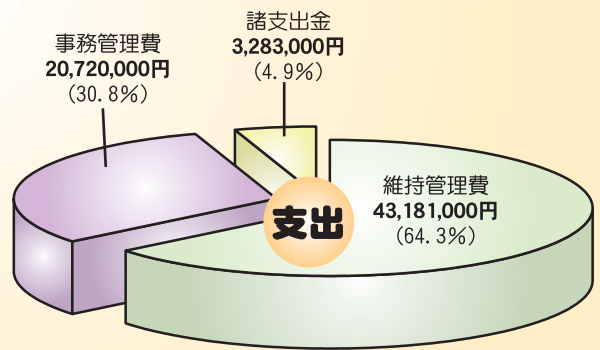
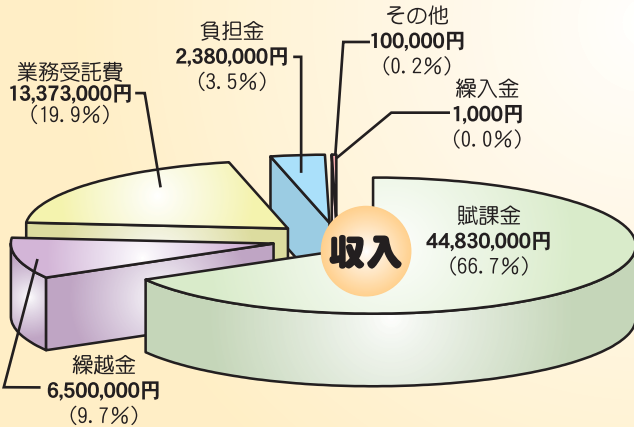
大正溝地区 123.3ha (単位：円/10a)					山寺地区 71.4ha (単位：円/10a)					飛鳥地区 48.0ha (単位：円/10a)					
年度	償還金	平準化 資金	緊急支援 資金予定	総計	年度	償還金	平準化 資金	担い手 育成資金	緊急支援 資金予定	総計	年度	償還金	平準化 資金	緊急支援 資金予定	総計
H24	15,054	4,071	-5,020	14,105	H24	19,934	3,137	-1,313	-7,227	14,531	H24	3,475	10,667	-8,104	6,038
H25	15,054	3,682	-4,631	14,105	H25	11,179	9,706	0	-6,919	13,966	H25	585	9,542	-6,896	3,231
H26	15,054	3,277	-4,225	14,106	H26	6,812	8,655	0	-5,532	9,935	H26	0	8,396	-5,750	2,646
H27	15,054	2,855	-3,804	14,105	H27	2,234	7,633	0	-4,258	5,609	H27	0	7,188	-4,646	2,542
H28	15,054	-949	0	14,105	H28	594	6,485	0	0	7,079	H28	0	5,854	0	5,854
H29	15,054	-949	0	14,105	H29	0	5,266	0	0	5,266	H29	0	4,417	0	4,417
H30	15,054	-949	0	14,105	H30	0	3,950	0	0	3,950	H30	0	2,875	0	2,875
H31	15,054	-535	0	14,519	H31	0	2,549	0	0	2,549	H31	0	1,208	0	1,208
H32	15,054	-535	0	14,519	H32	0	2,059	0	0	2,059	H32	0	583	0	583
H33	13,629	884	0	14,513	H33	0	1,429	0	0	1,429	H33	0	42	0	42
H34	0	3,755	0	3,755	H34	0	658	0	0	658					
計	149,115	14,607	-17,680	146,042	計	40,753	51,527	-1,313	-23,936	67,031	計	4,060	50,772	-25,396	29,436

砂越地区 140.2ha (単位：円/10a)				内郷地区 372.1ha (単位：円/10a)			中平田南地区 145.8ha (単位：円/10a)					西平田地区 337.7ha (単位：円/10a)				
年度	償還金	緊急支援 資金実績	総計	年度	平準化 資金	総計	年度	償還金	平準化 資金	担い手 育成資金	総計	年度	償還金	平準化 資金	担い手 育成資金	総計
H24	12,146	-393	11,753	H24	6,665	6,665	H24	17,747	-1,914	-3,708	12,125	H24	18,491	-4,472	-979	13,040
H25	12,146	-393	11,753	H25	5,974	5,974	H25	17,747	-2,267	-3,354	12,126	H25	18,491	-4,951	-499	13,041
H26	12,146	-393	11,753	H26	5,160	5,160	H26	17,747	-2,634	-2,987	12,126	H26	0	7,666	0	7,666
H27	12,146	-393	11,753	H27	4,214	4,214	H27	17,747	-3,014	-2,607	12,126	H27	0	7,009	0	7,009
H28	12,146	-393	11,753	H28	3,123	3,123	H28	17,747	-3,408	-2,212	12,127	H28	0	6,264	0	6,264
H29	12,146	-393	11,753	H29	2,032	2,032	H29	17,747	-3,822	-1,802	12,123	H29	0	5,399	0	5,399
H30	12,146	-394	11,752	H30	1,062	1,062	H30	17,747	-4,250	-1,376	12,121	H30	0	4,433	0	4,433
H31	12,146	-394	11,752	H31	177	177	H31	17,747	-4,691	-934	12,122	H31	0	3,715	0	3,715
H32	5,746	-394	5,352				H32	17,747	-5,146	-476	12,125	H32	0	3,335	0	3,335
H33	4,355	-394	3,961				H33	0	5,424	0	5,424	H33	0	2,858	0	2,858
H34	2,689	-394	2,295				H34	0	5,377	0	5,377	H34	0	2,276	0	2,276
H35	1,108	-394	714				H35	0	5,051	0	5,051	H35	0	1,192	0	1,192
							H36	0	4,678	0	4,678					
							H37	0	4,236	0	4,236					
							H38	0	3,741	0	3,741					
							H39	0	3,170	0	3,170					
							H40	0	2,519	0	2,519					
							H41	0	1,785	0	1,785					
							H42	0	957	0	957					
計	111,066	-4,722	106,344	計	28,407	28,407	計	159,723	5,792	-19,456	146,059	計	36,982	34,724	-1,478	70,228

最上川下流右岸土地改良区連合 平成23年度予算

平成23年3月11日(金)午前10時より議員総会が開催され平成22年度補正予算案並びに、平成23年度予算案、全12議案が議決されました。

☆一般会計 総額 67,184,000円



平成23年度 最上川下流右岸 土地改良区連合 予算総括表	会計名	単位(千円) 予算額
	一般会計	67,184
	自動車償却及び購入基金特別会計	1,973
	職員退職給与金特別会計	12,300
	褒賞金特別会計	251
	事務所整備資金特別会計	373
	財政調整資金特別会計	43,741
	計	125,822

平成23年度 最上川下流右岸土地改良区連合

事務体制

所在地 酒田市砂越字小形111番地
(大町溝土地改良区事務所内)
TEL0234-52-3586 FAX0234-52-3584
E-mail moren@agate.plala.or.jp
URL <http://www15.plala.or.jp/moren/index.htm>

総務課長
(兼)管理係長
齋藤 博

庶務係長
(兼)会計主任
住石 二美

施設管理主任
後藤 友治

施設管理技士
佐藤 優典

施設管理人
佐藤 貴久

☆農地を転用する場合の手続き（農地転用等の通知）

※農地転用に際しては、事前に農業振興地域からの除外手続きが必要となります。

手続き原因 項目 必要書類	農地法第4条転用 (自所を地目変更)	農地法第5条転用 (所有権の移転を伴う地目変更)	公共事業買収に伴う転用
通知書への 記載事項	転用組合員名・印鑑 地区総代の署名・捺印	転用組合員名(現在の組合員)・印鑑 転用関係者名(新たな取得予定者)・印鑑 地区総代の署名・捺印	転用組合員からの申し出
位置図	○	○	
公図(写し)	○	○	丈量図
登記簿謄本	○	○	地積計算書
その他			事業概要書
	↓ 決済金を納入後、意見書の交付を受け、地区除外となる。 ↓ 意見書を農業委員会に提出し転用の手続きを取る。		決済金を納入後、 地区除外となる。

公共事業による農地の買収があった時は、大町溝 財務係までご一報下さい。(☎52-2350)

農地転用等の手続きの用紙は大町溝土地改良区のホームページ(<http://o-machikou.info/>)より印刷できます。

※問い合わせ先 大町溝土地改良区 ☎0234-52-2350 総務課 財務係 水落・小松まで

平成23年度決済金について

土地改良区区域内の田を田以外の地目に転用し地区除外する場合決済金が必要となります。これは、残った農地に過重な負担を掛けないようにするためのものです。また、同様にほ場整備事業実施地区の内、転用が可能な地区の田の決済金(償還金残)は一般決済金の他に納入していただくこととなります。

なお、ほ場整備事業実施地区の内、畑の場合も決済金(償還金残)が必要となる地区がありますので必ずご相談下さるようお願いいたします。

○一般決済金

区 分	平成23年度(円/10a)
維持管理関係	78,861
国営事業関係	16,315
合 計	95,176

畑の決済金は、地区によって田と同額の場合と差がある場合があります。

○ほ場整備事業地区決済金

区 分	地 区 名	平成23年度(円/10a)
団体営	上 郷 溝 地 区	17,228
	石 名 坂 地 区	16,306
	飛 鳥 地 区	65,468
	山 寺 地 区	111,828
県 営	内 郷 地 区	34,848
	山 元 地 区	26,323
	南 平 田 地 区	22,430
	西 平 田 地 区	88,184
	西平田地区畑	52,911
	中平田南地区	156,754
	中平田南地区畑	94,053
	大 正 溝 地 区	140,105
	中平田西地区	74,756
	砂 越 地 区	111,292
	砂 越 地 区 畑	66,776
	飛鳥砂越地区	19,911

賦課金の納入と納期限内完納団体表彰基準の変更のお知らせ

土地改良区の運営は、すべて受益地の農地からいただく賦課金によってまかなわれており、大変重要なものです。そのため土地改良区から賦課されている徴収金の先取特権の順位は、国税、地方税に次ぐ大変重要な位置付けをされております。厳しい農業情勢の中で未収金が増える傾向となっており、このままでは事業の運営に支障を来すことになりかねない状況となっており、たしましても未納を容認することはできなく、納入いただくよう分割納入等の様々な対応を個別に行わせていただいております。何もご連絡がないままに未納されますと税金と同様に、国税徴収法に準じて差し押さえ等の滞納処分を執行されることとなりますので、大町溝土地改良区 会計課まで必ずご連絡下さるようお願いいたします。

償還関係賦課金の未納対策として、**平成22年度からの納期限内完納団体表彰については、一般会計賦課金1期、2期と償還関係賦課金の全てを、納期限内に完納となった団体を表彰対象**とすることに理事会で決定されましたので、ご理解とご協力をお願い申し上げます。

連絡先 大町溝土地改良区 会計課(☎52-2350)まで

こんな時は届け出をお願いします

☆所有権、耕作権等の変更の場合の手続き(組員資格得喪届)

所有権移転		使用収益権移転	資格喪失 (解約)
売買・贈与・交換	相 続	後継者移譲(使用貸借) 農業経営者変更賃貸借	
①新現資格者双方の 印鑑 ②から⑤の いずれかの書類の写しを添付 ②農業委員会長の確認印 もしくは 土地登記簿謄本 (法務局より) ③土地権利書 ④農地法第3条許可書 (農業委員会より) ⑤農用地利用集積計画書の許可書 (農業委員会より)	①新資格者の 印鑑 ②または③の 書類の写しを添付 ②土地登記簿謄本 (法務局より) ③土地権利書 ※ 死亡年月日を明記 (現資格者の印は不要)	①新現資格者双方の 印鑑 ②または③の 書類の写しを添付 ②農業委員会長の確認印 もしくは 農地法第3条許可書 (農業委員会より) ③農用地利用集積計画書の許可書 (農業委員会より)	①新現資格者双方の 印鑑 ②農業委員会長の確認印 もしくは 農地法第20条の確認通知書 (合意解約)の写し添付 (農業委員会より)

※各種手続きの際に、賦課金引落とし口座の確認可能な書面を持参下さい。

その他

- ・住所が変更となった場合は、**住所変更届**の提出が必要。
- ・賦課金引落とし口座の変更の場合は、**賦課金引落とし口座番号変更届**(通帳印が必要)の提出が必要。
- ・農地の分合筆した場合も 大町溝土地改良区 財務係までお知らせ下さい。

農業委員会の手続きだけでは大町溝の面積は変わりませんので「必ず届出」をお願いします。

各様式は大町溝土地改良区のホームページ (<http://o-machikou.info/>) よりダウンロードできます。

※問い合わせ先 大町溝土地改良区 ☎0234-52-2350 総務課 財務係 水落・小松まで



水難事故防止にご協力下さい!
子供の水難事故防止のために、水路等の側で一人遊びをさせない等、家族の方々のご協力を得る以外に適切な対策が見あたらない現状です。

水路へゴミを捨てないで下さい!

通水に支障がありますご協力をお願いします



大町溝土地改良区 管理施設の使用について

大町溝土地改良区が維持管理している施設(用排水路・農道等)を他の目的に使用する場合及び浄化槽処理水等を大町溝土地改良区が維持管理している用排水路に放流する場合は、管理施設使用規程に基づき土地改良区の承認が必要です。(承認を得ないで、施設を使用した場合速やかに撤去または、申請を促すとともに承認前に使用した期間に対し、規程に定める3倍の使用料を頂くこととなります。)

※他目的使用の場合

(電柱(支柱、支線を含む)及び鉄塔設置・管類の地下埋設・広告物、街灯等・橋梁等・駐車場)土地改良施設他目的使用承認申請書を保証人2人との連名で提出し、契約締結後(契約期間は5年間です。)に使用料を納入し使用することとなります。(取扱手数料2,000円)

◎使用料又は阻害補償料については、大町溝土地改良区管理課へ問い合わせ下さい。

※浄化槽処理水等放流の場合

土地改良施設他目的使用承認申請書を保証人2人との連名及び地域の総代、支溝代表者等の承諾印を受け提出し、契約締結後(契約期間は5年間です。)に使用料を納入し使用することとなります。(取扱手数料7,000円)

◎浄化水及び排水放流使用料については、大町溝土地改良区管理課へ問い合わせ下さい。

※問い合わせ先 大町溝土地改良区 ☎0234-52-2350 管理課 住石・小野寺・阿部まで



平成23年度研修等のご案内

大町溝土地改良区では、地域単位や学校での現地研修や出前授業等を随時お受けしますので、ご連絡下さい。

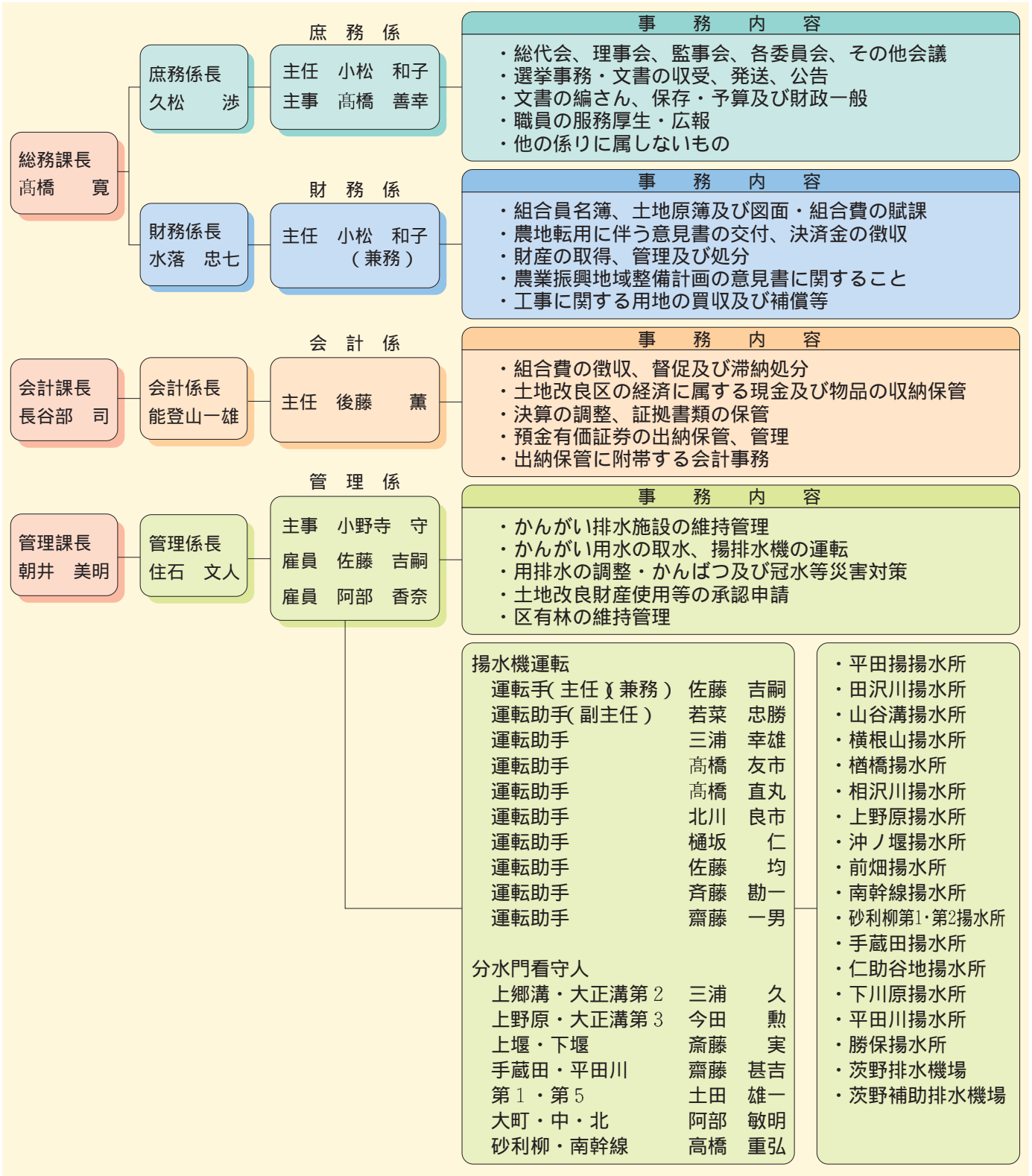
(例) 草薙頭首工・大町溝資料館・出前授業・・・etc

☎0234-52-2350(代) 大町溝土地改良区 庶務係 久松

E-mail hisamatu @o-machikou.info

平成23年度大町溝土地改良区事務体制

所在地 酒田市砂越字小形111番地 TEL0234-52-2350 FAX0234-52-3515



休日・夜間かんがい用排水の連絡先

平田揚揚水機場 TEL0234-52-3244 茨野排水機場 TEL0234-24-4741

☆用排水に関する問い合わせは、支溝代表者、総代を通して下さい。